

協会だより

(一社)秋田市建設業協会

目 次

1. 定例会議

○理事会

2. 部会の活動

○土木部会忘年会

○建築部会役員会

1. 定例会議

○理事会

12月21日(月)

理事10名、監事1名が出席し、以下のとおり議事が進められました。

《報告事項等》

1. 要望書を秋田市に提出

事務局は、11月26日に要望書を秋田市へ提出したことを報告しました。

また、本日午後その要望書に対して、郵送により回答書が届いたことを報告し、回答文コピーを各理事に配布いたしました。

要望内容とその回答については以下に示すとおりです。

要 望 書

平成27年11月26日

秋田市長 穂積 志 様

秋田市山王二丁目10番4号
一般社団法人 秋田市建設業協会
会長 林 明 夫

平成27年度 建設工事に関する 入札制度についての改善等要望

秋田市政のますますのご発展をお慶び申し上げます。

平素より当協会に対しまして、格別のご指導ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

秋田市におかれましては、依然として厳しい財政状況にもかかわらず、社会資本整備のためご尽力されていますことに、心から敬意を表します。

さて、これまで当協会員一同は厳しい経営環境のなか、常に技術の向上と経営基盤の強化を念頭に置き、地域社会の発展を願ってまいりました。最近各地で発生する自然災害による被害規模の大型化を見ましても、「地域の守り手」として防災や減災への意識高揚に努め、社会に奉仕する建設業を目指し、経済成長の実現と地方創生に向け役割を担ってまいりたいと考えております。

昨年度、国は公共工事の品質確保並びに中長期的な担い手を確保するため、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正を行いました。

その目的は、各発注者に共通するダンピング受注（工事の適正な施工が通常見込まれない低額契約）の防止や、社会資本の維持管理、中長期的な担い手の育成及び確保に対して、発注関係事務の適切な運用を図ることとしております。

つきましては、地元経済の活性化及び地域の安全・安心と雇用の確保により、地域

が持続的な発展ができますように、次の事項について改善等していただきたく要望いたします。

1. 秋田市総合評価落札方式ガイドラインの改善要望について

総合評価を活用した秋田市公契約基本条例が、平成26年4月1日に施行され、併せて総合評価落札方式も本格導入となり、昨年度一年間同落札方式ガイドラインの規定に従い、当協会員はその対応に努めてきたところであります。

しかし、そのガイドラインの労働環境評価や地元貢献評価の履行率による減点と、本来工事品質で決まる工事成績評定点とは異質であるため、合算による評価を改めて頂くことを要望するものであります。

また、各項目別については下記のとおりであります。

① 職種ごとに定めた賃金台帳等について（労働環境評価項目）

ガイドラインでは、対象労働者へ支払いを予定している作業報酬額のうち、各職種における最も安価な労働者の作業報酬額の日額を記載した賃金台帳や支払いを証する書類の写しを市長に提出することとしております。（ガイドラインから引用）

しかし、建設業においては従来から賃金の日額による契約は一般的ではなく、材料及び工賃を合算した請負契約（㎡単価や一式）となっていることや、また受注者と下請業者との契約の下には、さらに孫請け業者と契約を結ぶなど重層化することもあり、受注者と末端の孫請け業者等との直接的な契約締結実態が無いため、受注者が最も安価な労働者の作業報酬額を把握することは困難であります。

つきましては、賃金台帳等の提出については、「可能な範囲」と変更されることを要望いたします。

○ 秋田市回答

秋田市公契約基本条例において、対象労働者は全ての労働者を指していることから、ご要望内容には添いかねますが、やむを得ない事情で履行できなかった場合の減点措置の緩和など、運用上の一部を変更する方向で検討いたします。（契約課）

② 契約締結を予定する下請負人及び資機材納入業者の市内企業又は市内企業等の活用予定について（地元貢献評価項目）

同項目では、応札時に受注希望者は当該工事の施工に当たって、契約締結を予定している下請負人及び資機材の納入業者のうち、市内企業又は市内企業等活用について自己申告することとしております。（ガイドラインから引用）

しかし、応札時段階で下請負人及び資機材調達先を具現化したとしても、受注後においては地元下請企業の労働者不足や、工事の進捗状況（工程・天候）及び資機材の単価などの諸事情により、応札時に申告したとおり工事が進捗することは稀であります。

従いまして、同評価においては、工事完成時の実績で評価する方式へと再考することを要望いたします。

○ 秋田市回答

工事の受注実績は業者間でばらつきがあり、公平に評価することが困難なため、ご要望には添いかねますが、受注後の予測困難な事情等を勘案し、評価項目とその加点・減点の措置については見直しを検討いたします。(契約課)

③ 労働環境評価項目と地元貢献評価項目の不履行時の工事成績評定点を減ずる措置内容について

両項目とも発注工事に関わる工種数が少ない場合は、履行率が50%未満となりやすく減点が大きいため、秋田市指名停止措置要綱に定める対象となりやすいことから、履行率の仕切りや配点について改善を要望いたします。

○ 秋田市回答

要望項目①および②のとおり、評価項目とその加点・減点を見直し、減点による指名停止措置の緩和を図るよう検討いたします。(契約課)

2. 最低制限価格制度および低入札価格調査制度の改善について

公共工事の品質確保や建設業の健全経営のため、また技術労働者の適切な賃金を阻害するダンピング受注を防止するため、国では入札契約方式において、最低制限価格制度や低入札価格調査制度を導入し、算定方式の改訂を図るとともに、公共工事の発注者には現状に即した制度及び算定方式を採用するよう推進しております。

そうした国の政策や算定方式の改訂等を踏まえ、政令都市及び県庁所在市51都市のうち、37都市では国と同基準である「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル（以下「中央公契連平成25年モデル」という）」以上の算定式を採用しております。

秋田県では平成25年5月に「中央公契連平成25年モデル」に算定式を変更し、さらに平成26年4月1日より適正な価格による契約を推進するためとして、同モデルを上回る算定式に改めております。

つきましては、適正な価格による契約を推進するため、現行の最低制限価格制度および低入札価格調査制度の算定式を、先進都市に倣って改善されることを要望いたします。

○ 秋田市回答

最低制限価格制度および低入札価格調査制度の調査基準価格については、秋田県を始め中核市45市と中央公共工事契約制度運用連絡協議会を調査した結果、約半数以上が中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルを準拠しており、本市の算定式では

低めに算定される傾向にあることが分かりました。このことから、他都市等との均衡を考慮し、同モデルの採用を含め、検討してまいります。
(契約課)

3. 秋田市旧庁舎解体工事について

各都市においては、防災・減災、社会資本の適切な維持管理などの重要性が増すなか、災害対応を含む社会資本の維持管理を担う企業や、若手技術者の実績を積む機会が不足し、このままでは安全・安心な地域生活の維持に支障が生じることが懸念されております。

このような状況を回避し、地域経済の活性化や建設業者の育成のためにも、来年度秋田市旧庁舎の解体工事の発注に際しては、中小建設業者育成の見地と技術的観点より、「建築一式工事」として発注いただきますようお願い申し上げます。

○ 秋田市回答

来年度、工事着手する秋田市旧庁舎の解体工事は、新庁舎への地下車路と広場庇の新築工事および駐車場整備工事と一括して、建築一式工事として発注を予定しており、平成28年2月定例会へ契約案件として上程するため、平成27年12月8日に工事の公告を行いました。
(新庁舎建設室)

《議題》

1. 安全祈願祭・懇談会の次第等について

事務局は資料により説明を行い、理事会はこれを了としました。

《その他》

協会関係行事等の連絡

1. 新年の挨拶回り

1/7 (木) 協会集合午前9時20分、 三役・運営・企画・工務各委員長

2. 建築部会新年会

1/20 (水) 志田屋午後6時

3. 建築関連団体役員会 (総会について)

1/12 (火) 協会午前11時

事務局は、1から3の項目まで連絡を行いました。

4. その他

事務局は、12月18日加賀伊土建(株)代表取締役加賀谷亨氏から、後日社名変更の申請を行う旨の申し出があったことを報告しました。

2. 部会の活動

○土木部会忘年会

12月1日(水)

土木部会員26名、来賓2名が出席し第一会館川反店に於いて忘年会が行われました。部会長と来賓者の挨拶の後、出前民謡によるステージもあって、三味線、太鼓およびお囃子の演奏など、音色にも魅せられた楽しい一晩でした。

○建築部会役員会

12月7日(月)

加藤部会長他10名が出席しました。

事務局が下記の7項目について事業報告を行い承認されました。

- ①講演会 「平成27年度 秋田市建築関連事業等について」
(4/23、ホテルメトロポリタン秋田於、会員24名参加)
- ②定時総会 (4/23、ホテルメトロポリタン秋田於、正会員22名参加)
- ③役員会 「H27年度事業について」 (6/3、協会於、11名参加)
- ④役員会 「土木部会・建築部会の役員会及び入札制度の検討等特別委員会による合同会議」(6/17、協会於、土木部会11名、建築部会11名、入札制度1名重複除く)
- ⑤役員会 「総合評価落札方式問題の各会トップ役員会」
(6/24、協会於、土木部会3名、建築部会4名、入札制度委員会2名)
- ⑥現場見学会 「東部市民サービスセンター」 (6/25、16名参加)
- ⑦役員会「新年会、建築関連団体協議会、来年度事業・予算について」(12/7)

議題の「平成27年度の残事業等について」は、以下のとおり決定しました。

①新年会(開催日、時間、会場、会費、来賓)

開催日は平成28年1月20日(水)、時間は午後6時から、会場は志田屋、また会費および来賓者については昨年度に倣うこととしました。

②建築関連団体連絡協議会

・役員会(協会、管工事、電業)1/12(火)協会於、役員改選等

・総会2/18(木)市長および秋田キャッスルホテル予約済み

事務局は総会開催日と開催会場について報告し、役員会開催については1月12日午前11時から協会に於いて行うこととしました。

③平成28年度事業計画・予算(規程=年度内役員会で確定)

事務局は事業計画・予算について説明を行った結果、平成28年度の事業計画(新規研修視察)や予算等について再度検討することとしました。また、支出の部の科目「次期繰越金」については、「予備費」に変更することとしました。

建築部会総会開催日については、6月上旬と決め協会総会後に行うこととしました。